

「平成29年度地場産業に係る景気動向調査業務」について

和歌山県の主要地場産業の景況や業界の抱える課題等を把握するため、平成29年度景気動向調査業務を委託します。

つきましては、委託先を選定するにあたり、次のとおり参加者を募集しますので、ご関心のある企業の皆様のご参加をお待ちしております。

なお、委託先の選定はプロポーザル方式となり、事前説明会を行います。この説明会に参加されない場合は、プロポーザルに参加できませんのでご注意ください。

(※当事業は平成29年度の予算が成立することを前提に募集しております。予算が不成立になった場合は、契約を行わないこともありますのでご注意ください。)

1. 概要

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 委託業務名 | 「和歌山県地場産業に係る景気動向調査業務」 |
| (2) 業務内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 予算額 | 1,526,000円 |
| (4) 契約書 | 委託先として特定した事業者に対して別途作成する。 |
| (5) 契約期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 |

2. スケジュール

- | | | |
|----------|------------|----------------|
| 2月14日(火) | から2月21日(火) | プロポーザル参加申込期間 |
| 2月22日(水) | | 事前説明会 |
| 2月22日(水) | から3月3日(金) | 企画案及び見積書等の提出期間 |
| 3月8日(水) | | 審査会(予算成立後内定通知) |
| 4月1日(土) | | 契約 |

3. プロポーザル参加募集期間

- ① 募集期間 平成29年2月14日(火)から同2月21日(火)
- ② 提出書類 プロポーザル(事前説明会)参加申込書(別添様式1-1)、事業経歴書(別添様式1-2)、業務実績表(別添様式1-3)
- ③ 申込方法 上記3種類の書類を2月21日(火)17:00までに郵送、持参、FAXまたはメールで提出ください。

4. 事前説明会

- ①日時 平成29年2月22日(水) 10:00～11:00
- ②場所 商工観光労働部相談室B(県庁本館2階)

5. 事前説明会への参加資格

次に掲げるすべての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者。

6. 申込先・お問い合わせ先

和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

担当 鈴木・加藤

TEL (073)441-2758 FAX (073)424-1199

e-mail e0610001@pref.wakayama.lg.jp

調査業務仕様書

1 事業名：平成29年度和歌山県地場産業に係る景気動向調査業務

2 事業内容

県内における次の業種について景気動向調査を行う。

(1) 対象業種

- (ア) 梅干し (イ) 丸編ニット (ウ) 特殊織物 (エ) 縫製
- (オ) 染色整理 (カ) 木材・製材 (キ) 家具 (ク) 建具・襖材
- (ケ) 手袋 (コ) 染料・中間物 (サ) 皮革 (シ) 一般産業機械
- (ス) 和雑貨 (セ) 漆器 (ソ) 釘

(2) 調査内容等

次の調査内容を基礎として調査し、上記の業種ごとに取りまとめた報告書を作成すること。

- ① 企業数・従業員数（平成27年、平成28年、平成29年）
- ② 生産額、出荷額及び輸出額（平成27年・平成28年・平成29年（見込み））
- ③ 業界売上上位5社、及びそれぞれの従業員数、売上高、利益、その他特筆すべき動き
- ④ 総評（業界の全体的な動き（倒産等も含めて））
- ⑤ 業界の問題と課題
- ⑥ 輸出入および海外展開状況（輸出入に関する状況、海外進出状況、為替、原油価格上昇、FTA（TPP）に対する業界評）

<項目別事情>

- (ア) 生産、出荷及び在庫の動き
- (イ) 内需の動き
- (ウ) 販売価格、生産コスト及び採算の動き
- (エ) 原材料の動き（価格、在庫、輸入額（和雑貨等の完成品輸入を含む）等）
- (オ) 金融事情（代金決済条件、銀行の業界評価等）
- (カ) 設備投資の動き
- (キ) 評価の経年的・定量的な分析
- (ク) その他必要な事項

※可能な限り定量的に情報を提供すること。

3 調査時期及び調査報告 毎四半期

第1四半期：調査対象期間 1月～ 3月を 4月から 6月までに調査

第2四半期：調査対象期間 4月～ 6月を 7月から 9月までに調査

第3四半期：調査対象期間 7月～ 9月を 10月から 12月までに調査

第4四半期：調査対象期間 10月～ 12月を 1月から 3月までに調査

を実施し、調査後、速やかに報告書を県に提出すること。また、必要に応じて調査結果に係る問い合わせに対応すること。